

公益財団法人岩手県文化振興事業団第27回理事会議事録

- 1 開催日時 平成27年7月22日(水) 午後1時30分～
- 2 開催場所 岩手県立美術館 会議室
- 3 出席者 理事総数 9名
出席理事 9名
理事長 菅野 洋樹 理事 菊池 和憲
理事 熊谷 常正 理事 齋藤 哲子
理事 佐々木 一成 理事 柴田 和子
理事 中村 英俊 理事 中山 敏
理事 原田 光
監事総数 2名
出席監事 2名
監事 梅木 敬時 監事 久保隆男
- 4 議長 理事長 菅野 洋樹
- 5 決議事項
議案第1号 公益財団法人岩手県文化振興事業団会計処理規程の一部改正について
- 6 報告事項
業務執行状況の報告について
- 7 議事の経過の要領及びその結果
定刻、総務部総務課長が開会を宣し、本理事会は定款第35条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、理事長が議長席に着き、次の議事に入った。

(1) 議案第1号 公益財団法人岩手県文化振興事業団会計処理規程の一部改正について

議長は議案第1号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

《質問・意見等》

【監事】

今回対象となる小口現金は全事業所が対象ということか。
小口現金は釣銭とは別個に、かつ一定金額を定めて管理させた方が良い。

【監事】

小口現金の支出は各事業所長の判断か理事長の判断か。

【総務部総務課長】

全事業所対象となる。今回規定した小口現金の使途は各事業所から意見を聞き理事長が定めることとなるが、実際の支出については各事業所の事務方の長の決裁で行うこととなる。

[報告事項]

業務執行状況の報告について

業務執行状況について、別紙資料に基づき、理事長並びに業務執行理事3名より報告があり、これを了承した。

《質問・意見等》

【理事】

芸術家の派遣事業はどこが主体で実施しているのか。

良い事業であるが、ただ実施するだけではなく、中身を検証しながら受け身ではなく、新たな芸術文化を創造していくことが必要である。

【総務部総務課長】

事業団が実行委員会の主体となって学校等から希望を募り事業を実施している。

しかしながら震災復興関連事業が縮小傾向にあるので、今後の実施については見通せない部分もある。

【理事長】

本事業は当初は県外の著名な方を呼んで、学校に派遣しようとする趣旨だったが、徐々に県内の若手アーティストと子どもたちとの出会いの場を提供するとともに、県として芸術家のレベルアップを図ろうという視点に転換してきている。

【理事】

美術館のプライス号参加者の反応はどうか。また今年はバス代が値上がりしているが実施予定に影響がないか。

【美術館副館長】

バス代が値上がりしているので、参加校からはバス代の補助はありがたいという話が出ています。また、小規模校でもそれに合わせたバスを提供できることも好評を得ています。

予算は寄附金の400万で、まだ台数に余裕があることから、再募集を行っているところである。

8 その他

【理事】

小中高校生が良い芸術文化に触れることができるような仕組みづくりを事業団主導でできないものか、事業を実施し参加を待っているだけではなく先生方へのアプローチも必要である。

【理事】

美術館ではこれまで美術館内で実施してきた館長講座を博物館と連携して宮古で行った。外にでて芸術文化を通じた地域との結びつきを目指している。

すぐに成果が出るかわからないがコツコツとやっていきたい。

【理事】

県民会館などでコンサートのリハーサル等を高校生などに無料で見せるのはどうか。ちょっとしたことであるが、良いものに触れるきっかけとなるのではないかと。

【理事】

いわてJAZZでは前日のリハーサルのときに、県内の子どもたちと一緒に演奏するなど計画している。

【理事】

良いものに触れ感性を磨くことは非常に大事である、良い施設があるのだからみんなに触れてもらうことが大事である。

以上をもって議事の全部を終了したので、午後2時30分閉会を宣し、解散した。

以上の議事の経過の要領及び結果を明確にするため、理事長及び監事が記名押印する。

平成27年7月 日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第27回理事会

議 長 印

監 事 印

監 事 印